

放課後児童クラブ指定管理者選考等委員会では、次の指定管理者選定評価書により、公の施設の指定管理者に応募のあった団体の審査を行い、最も評価点の高かった団体を指定管理者の候補者として決定します。

放課後児童クラブ指定管理者選定評価書

次の事項を基本とした選定基準に基づき、評価項目について評価する。

- 1 施設の平等な利用の確保が図られるものであること。
- 2 施設の効果を最大限に発揮できるものであること。
- 3 施設の適切な維持管理及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- 4 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有するものであること。
- 5 前項各号に掲げるもののほか、施設の設置目的に応じて町長が定める基準を満たすものであること。

評 価 項 目	配点	点数
1 団体等に関する事項		
① 運営の理念や方針について	10	
② 経営の状況について	10	
③ 個人情報の保護及び情報の公開等について	10	
合計	30	
2 提案された事業計画について		
① 事業の基本方針について	10	
② 事業計画について	10	
③ 独自の発想による事業について	10	
合計	30	
3 施設の管理について		
① 安全管理について	10	
② 利用者の要望などへの対応について	10	
③ 職員の配置と確保について	10	
④ 経理・物品の管理及び効率的運営について	10	
合計	40	
総 合 計	100	

講 評